

事 務 連 絡
令 和 2 年 1 月 2 3 日

各検疫所 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全企画課
検 疫 所 業 務 管 理 室

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に係る検疫対応について

新型コロナウイルスに関連した感染症については、中華人民共和国湖北省武漢市や日本国内における感染者の発生を受けて、検疫による水際対策を着実に実施するため、「新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生に係る注意喚起について」（令和2年1月17日付け事務連絡）により、水際対策を着実に実施するため、武漢市からの帰国者及び入国者で咳や発熱等の症状がある者に対し、ポスターを用いて自己申告を呼びかけ、自己申告のあった者に対して、マスクの着用及び医療機関の受診を勧奨するとともに、医療機関を受診する際は、武漢市の滞在歴を申告することについて伝達していただいているところです。

本日未明、世界保健機関（WHO）は、今般の新型コロナウイルスに関して、緊急委員会を開催し、改めて、持続的なヒトからヒトへの感染が認められるとし、各国に感染拡大防止の注意喚起を求めているところです。

こうした状況を踏まえ、検疫による水際対策の一層の徹底に向けて、中国からの航空便を運航している航空会社に対して、以下の事項について依頼しているところです。

- 1 中国からの航空便について、「機内アナウンス」を実施
- 2 中国からの航空便について、体調不良の際に検疫官に申し出ることや国内滞在中の留意事項について記載した「健康カード」を機内で配布

各検疫所においても、各航空会社に対して、以下の事項について調整の上、対応するようお願いします。

- 1 中国からの航空便に「機内アナウンス」を実施していただくよう依頼

- 2 各検疫所で健康カードを印刷し、中国からの航空便に健康カードを搭載して乗客に配布していただけるよう依頼

なお、当面の間、航空機に健康カードが搭載されていない場合には、航空会社と協議の上、機側等において、健康カードの配布をお願いします。

また、サーモグラフィー等による体温の確認、ポスターを用いた自己申告の呼びかけ等については、現状の検疫体制のとおり、検疫検査場において実施し、自己申告があった場合は、以下の事項の対応をお願いします。

- 1 咳や発熱等の症状がある者を確認した場合、過去 14 日以内の武漢市の滞在歴の有無、感染患者との接触歴の有無の確認

- 2 該当者に対して情報の聴取

- ・ 氏名、年齢、国籍
- ・ 連絡先（携帯電話番号、メールアドレスなど）
- ・ 座席番号
- ・ 日本国内の滞在日程（宿泊先など）
- ・ 同行者の有無（人数）
- ・ 日本出国予定日、搭乗予定便
- ・ 該当者と会話が可能な言語

※情報は検疫所業務管理室にメールで送付

- 3 該当した場合は、健康カードを示しながら、医療機関への受診を勧奨し、医療機関を受診する際は、事前に渡航歴を伝え、サージカルマスクを着用のうえ受診するよう説明

なお、職員の感染対策について、健康カードの手交はサージカルマスクを着用し、疑いがある者を対応する際は、サージカルマスクを含めた標準予防策の実施をお願いします。

中国（武汉市）出现新型冠状病毒感染症状

曾在中国（武汉市）逗留的旅客，如发现咳嗽或发烧等症状，或正在服用退烧药等的，请告知检疫官。同时，从今天起未来的14天，请注意身体健康情况，并按如下方法做。

➤ 确认健康情况

- 请每天测量体温以确认是否发烧。
- 请确认是否有剧烈咳嗽或呼吸困难等症状。

※ 也请注意身边亲朋的健康情况。

➤ 发生咳嗽或体温达到 37.5 度以上的病情：

① 戴口罩

请减少外出，注意不要传染给他人。

② 请去医院接受医生的诊断

去医院看病时，事先电话告知此前在中国（武汉）停留过，然后戴上口罩去医院，接受医生的诊断。届时请出示本张纸，并告诉医生旅程经过。

如有任何问题，敬请到最近的保健所咨询。

【本事项相关信息】

保健所



厚生劳动省官网



检疫所



厚生劳动省 检疫所

中国（武漢市）で新型コロナウイルス感染症 が発生しています

中国（武漢市）に滞在していた方で、咳や発熱等の症状がある場合や、解熱剤等を服薬している場合は、検疫官にお申し出ください。また、本日から14日間、健康状態に留意し、以下のように行動してください。

- 健康状態のチェックをお願いします。
 - ・ 毎日、体温測定を行い、発熱の有無を確認してください。
 - ・ 激しい咳や呼吸が苦しくなるなどの症状の有無を確認してください。
 - ※ 身近な方の健康状態にも注意を払ってください。
- 咳や37.5度以上の発熱などの症状が出た場合
 - ① マスクの着用
外出を控え、他者に感染させないように注意してください。
 - ② 医療機関の受診
医療機関に受診する際、事前に中国（武漢市）に滞在していたことを電話連絡してマスク着用のうえ受診し、医師の診断を受けてください。その際には、この紙を示し、渡航歴を伝えてください。

ご不明な点は、最寄りの保健所にご相談ください。

【本件に関しては、以下のサイトの情報を参照して下さい】

保健所



厚生労働省ホームページ



検疫所



厚生労働省・検疫所

Novel coronavirus infection occurring in Wuhan City, China.

If you come from Wuhan City, China, with symptoms such as cough or fever, or taking antipyretics, etc., please contact the quarantine officer.

Also, watch your health condition, and take the following actions for the next 14 days.

- Check your health condition
 - ・ Check your body temperature for fever every day.
 - ・ Watch your symptoms carefully such as severe cough or difficulty breathing.
 - ※ Pay attention to health condition of your close contacts as well.
- If you develop symptoms such as cough or fever of 37.5°C or higher,
 - ① Wear a mask.
 - ・ Avoid going out to prevent the spreading of infection to others.
 - ② Seek medical care.
 - ・ When you seek medical care, please call and inform the doctor in advance that you have stayed in China (Wuhan). When you visit a medical institution and consult to a doctor, please wear a mask and show this paper and tell your travel history

If you have any questions, consult the nearest public health center.

【More information related to this matter】

Public Health Center



Ministry of Health, Labour and Welfare



Quarantine Station



Ministry of Health, Labour and Welfare • Quarantine Station